

第 2 回 市川市社会福祉審議会	議題(1)-③
令和 2 年 8 月 7 日(金)	説明概要

第 3 次いちかわハートフルプランの進捗状況について

(障がい者支援課)

第 3 次いちかわハートフルプランは、平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 年間で計画期間としている計画で、今回の報告は、令和元年度の状況の報告となります。

第 3 次いちかわハートフルプランは、

- 障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」
- 障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」
- 児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」

をセットにして掲載しているものですが、

さらに、これらとは別に、計画期間において市が重点的に取り組むべき施策を「重点施策」として掲載しています。

今回の報告資料の構成は次のとおりです。

		資料番号
計画第 4 章 (p.53～59)	重点施策	資料③-1
計画第 5 章 (p.60～107)	市川市障害者計画	資料③-2
	○重点事業 (*1)	資料③-3
	○その他の事業	資料③-4
計画第 6 章 (p.108～114)	第 5 期市川市障害福祉計画・第 1 期市川市障害児福祉計画	資料③-5
	○成果目標	資料③-6
○個別サービスの活動指標 (*2)		
	*1 の個票	資料③-7
	*2 の個票	資料③-8